

注記

1 重要な会計方針

- (1) 「社会福祉法人会計基準」を適用しています。なお例外として、「収益特別会計」会計単位は、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則によっておりません。
- (2) 有価証券の評価方法 原価法によっています。
- (3) 退職給与引当金の計上基準 職員の退職金の支給に備えるため、(財)大阪民間社会福祉事業従事者共済会が計算する当期末要支給額を退職給与引当金として計上しております。
- (4) 徴収不能引当金の計上基準 徴収不能のおそれのある金銭債権については、過去の徴収不能割合に基づく徴収不能引当金のほか、個別に見積もった徴収不能引当金を計上することとしております。
- (5) 固定資産の減価償却の方法 定額法によっています。
 - ア 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却計算を実施するための残存価格は取得価格の10%とし、耐用年数到来時においても使用し続けている有形固定資産については、さらに備忘価格(1円)まで償却をすることとしております。
 - イ 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、償却計算を実施するための残存価格はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価格から備忘価格(1円)を控除した金額に達するまで償却することとしております。
 - ウ 「収益特別会計」会計単位は、定率法によっております。

2 重要な会計方針の変更

該当ありません。

3 基本財産の増加及び減少

(1) 増加

・ふれあいの丘

建物付属設備 29,892,750円(取得価額)

・長野保育園

土地 47,053,009円(取得価額)

建物 158,862,208円(取得価額)

建物付属設備 85,211,047円(取得価額)

(2) 減少

・長野保育園

建物 13,478,983円

建物付属設備 9,678,480円

4 基本金及び国庫補助金等特別積立金の取り崩し

長野保育園の建替えに伴い、国庫補助金等特別積立金 14,256,443 円を取り崩しました。

5 担保に供されている資産の種類及び金額

・クローバーの丘

基本財産土地 108,870,290 円

基本財産建物 264,569,052 円

基本財産建物付属設備 132,868,260 円

・長野保育園

基本財産土地 117,710,829 円

基本財産建物 190,612,883 円

基本財産建物付属設備 76,846,978 円

担保している債務の種類及び金額

・クローバー丘

設備資金借入金 315,520,000 円

・長野保育園

設備資金借入金 98,212,000 円

6 重要な後発事象

該当ありません。